

みやぎ米に関わる事業者の皆様へ

みやぎ米 ごほうびマルシェ

みやぎ米の魅力が集まる1日限りのマルシェを開催します！

開催日時

2026年10月5日(月)
10:00~15:00

会場

宮城県庁1階県民ロビー
(仙台市青葉区本町3丁目8-1)

出店者募集！

出店料
無料

2026年7月26日(日) まで必着

出店に関する条件等

事業者

みやぎ米に関する生産者、食品製造者、農業関係団体、加工品・雑貨等製造事業者(12者程度を想定)

販売品目

県内生産のみやぎ米や、それを使用した加工品(酒類含む)、雑貨

○ 県内生産のみやぎ米を原料として製造又は加工されたものや、県内生産のみやぎ米の生産・流通・販売に実際に使用された資材等を活用して製造されたもの。

○ 食品表示法、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法その他関係法令に定める規定に違反していないもの。

みやぎ米の振興

混雑していない時間帯には、ぜひ他の出店者との情報交換をお願いします。県庁販売会にて、お互いの商品をおすすめし、出会いが新しい販路に繋がる方もいらっしゃると思います。

Q&A

- Q** どんな商品を販売できますか？
A 精米、おにぎり、パックご飯、煎餅、スイーツ、米粉食品、雑貨、玄米飲料、日本酒など、みやぎ米に関する商品が幅広く対象です。
- Q** キッチンカーで出店できますか？
A できません。
- Q** 備品を借りることはできますか？
A 常温販売台1~2台
(おおむね1,800mm×450mm×700mm)(※冷凍・冷蔵ケースを持ち込む場合は、常温販売台の使用可能台数は減ります)、椅子1脚、テーブルクロス1枚、電源コンセントは貸出可能です。
- Q** 試食は可能ですか？
A 酒類の試飲以外は可能です。一口サイズに切る必要がある商品はあらかじめ切ったものを持参してください。個包装商品は1つずつ食品表示を記載してください。配布に使用する容器等は使い捨てのものを使用してください。
- Q** 当日は何時から準備できますか？
A 午前9時から作業が可能です。午前9時50分までに陳列を終えてください。
- Q** 出店の可否はいつ分かりますか？
A 募集締切後、8月中旬までにメールにてお知らせします。

【問い合わせ先】

宮城県農政部みやぎ米推進課生産販売班

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1 ☎022-211-2841

✉miyamai-se@pref.miyagi.lg.jp

▶申込・詳細は県HPへ

